

タウンミーティング（吉井地区）

「地区における課題及び要望」に対する回答

開催日： 令和元年7月31日（水） 19時30分～21時

開催地域： 吉井地区（吉井公民館開催）

地域・団体	地区における課題及び要望	回 答 (現在の状況や今後の方針)	担当部署
1 吉井小学校	<p>通学路の整備</p> <p>国道196号線横断は、事故の恐れがあるので歩道橋の設置をお願いしたい。</p> <p>小学校前の道路は幹線道路の抜け道となり、朝夕の交通量が大変多い。歩道の未整備箇所（農道を除く）の早急な整備をお願いしたい。</p> <p>路側帯の白線、横断歩道、停止線が消えている箇所の塗り直しをお願いしたい。</p>	<p>国道196号線より東側の児童約45名が、交差点の南側にある横断歩道を渡り通学しています。信号機はあるものの交通量が多いため、登校時には保護者や教職員が見守っている状況です。</p> <p>歩道橋については、一般的に、高齢者が階段を上がるのに苦労することや設置場所の用地協力などの問題があり、地元調整が必要となります。</p> <p>国土交通省に確認したところ、地元が必要とする場合は、用地協力などの地元調整を行ったうえで、要望書を拝見したいとの回答でした。</p> <p>小学校前の道路（市道今在家石田線）は朝夕の通行量が多い市道で、一部区間（約215m）の歩道が整備されています。今回ご要望のあった未整備区間（約235m）は家屋が近接しており、家屋移転など多額の整備費が必要となるため、現在は整備が困難な状況です。</p> <p>当面は関係機関と協議し、道路管理者により、通学路である旨の注意喚起の看板等の設置を行います。</p> <p>要望の市道旧2国線は、国道196号線の横断歩道に向かう通学路です。幅員4.5m～7.6mの道路であり、現在は路側帯の白線は設置されていません。</p> <p>路側帯の白線については、平成30年度の通学路点検で要望があり、令和元年度に設置する予定としています。</p> <p>また、同様に横断歩道・停止線の設置についてもこの通学路点検で要望されており、西条西警察署に確認したところ「現在、設置を検討中である。」との回答がありました。</p>	<p>建設道路課 0897-52-1542</p> <p>東予総合支所 建設管理課 0898-64-2799</p>
2 玉之江自治会	<p>自治会内のごみ回収について</p> <p>地区内には5カ所のごみステーションがあり、1カ所は市より半額の補助をいただき、他4カ所は自治会加入者の会費で設置している。</p> <p>自治会未加入者でもごみ当番に入ればごみを捨てることができるが、加入者から多くの苦情が出てきており、地区内の連携が大変困難になっている。</p> <p>自治会の考えとして、加入されていない世帯のごみ捨ては行政で回収をお願いしたい。</p> <p>自治会への加入を呼びかけていくことが大事なのに現状のやり方では加入者も脱退してしまう恐れがある。加入者と未加入者の差をつけていただきたい。</p>	<p>西条市のごみ収集は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」及び「西条市一般廃棄物処理実施計画」に従い、市の委託した業者がごみステーションに出されたごみの収集・運搬を行っており、戸別収集は行っていません。</p> <p>ごみステーションは、概ね20世帯を基準として自治会等住民の方々に設置及び管理していただいております。利用者の範囲についても管理者である自治会等住民の方々に決定していただいております。</p> <p>なお、市内の自治会等によっては、加入者のみの利用としたり、清掃当番に入っただけでのごみステーションの利用料を負担すること等を条件に加入者以外も利用できるようにするなど、利用制限を設けている事例もありますので、運用のご参考としてください。</p> <p>自治会は、任意の組織であることから、加入者と未加入者に対し、行政サービスで差をつけることは難しいと考えます。</p> <p>自治会に入らない方、脱会しようとする方につきましては、役の負担や会費の負担など、様々な理由が予想されますが、自治会内で協議していただき、自治会に入りやすい環境や魅力ある自治会活動にご尽力いただきますようお願いいたします。</p> <p>なお、自治会は、最も身近な住民自治組織であり、その自主的な活動を通じて、防災や防犯だけでなく、福祉や環境保全、広報活動等、様々な分野で精力的にご活躍いただいているとともに、行政の多様な分野にわたって協力をいただいていることから、市におきましても引き続き、自治会加入率の向上に向けて集合住宅の管理組合への加入依頼状の発送、転入者・建築確認申請者への加入チラシ配布などを通して自治会への加入を働きかけて参ります。</p>	<p>衛生課 0897-52-1338</p> <p>市民協働 推進課 0897-52-1681</p>